

第43期

事業報告書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)



共同コンピュータホールディングス株式会社

KYODO COMPUTER HOLDINGS CO., LTD.

目 次

株主の皆様へ	1
事業報告	2
連結貸借対照表	14
連結損益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	23
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	24
貸借対照表	25
損益計算書	26
株主資本等変動計算書	27
会計監査人の監査報告書 謄本	30
監査役会の監査報告書 謄本	31

株主の皆様へ

株主の皆様には平素格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに当社第43期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の営業の概況ならびに決算をご報告申し上げます。

よろしくご高覧賜りますようお願い申し上げます。

平成22年6月

代表取締役社長 **若村 昭一**

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の底打ち感が見られ一部の業種に回復の兆しが見受けられるものの、企業収益や雇用情勢は悪化し、先行きの不透明感から企業の設備投資や個人消費も低迷が続き、依然として厳しい状況で推移しました。

情報サービス業界におきましては、企業収益の悪化を背景に情報化投資の大幅な見直しによる先送りや縮小など情報化投資の抑制傾向が続いており、また、一方では受注競争の激化などによる価格の抑制傾向も続き、受注環境は極めて厳しい状況となっております。

このような環境の中で当社グループは、ソフトウェア開発を中心にこれまで蓄積したノウハウを生かし、既存顧客の深耕や新規顧客の獲得に努めてまいりました。また、プロジェクトの進捗管理の強化や固定費の削減などを図るとともに、グループ企業間の情報交換を中心とした協業体制や技術力の強化に努めてまいりました。

然しながら、当連結会計年度における業績は、一部の子会社を除き外部環境が影響し、役務提供型事業の契約の見直しによる受注減や請負型による大型案件の減少、新規案件の凍結、先送りなどにより、売上高は減収となりました。また、営業利益及び経常利益につきましても、固定費の削減や経営の効率化に努めましたが、SEの稼働率悪化が売上原価を押し上げる結果となり、大幅な減益となりました。当期純利益につきましても、投資有価証券売却益6百万円や賞与引当金戻入益2千3百万円がありましたが減益となりました。

即ち、売上高は32億7百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益1千5百万円（前年同期比89.8%減）、経常利益1千6百万円（前年同期比88.9%減）となり、当期純利益は3千万円（前年同期比37.3%減）となりました。

部門別の売上状況

以下に当社グループの部門別売上高を示します。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	
	金額	構成比	金額	構成比
ソフトウェア開発及び関連業務	2,019,444	58.1%	1,665,758	51.9%
コンピュータ関連サービス	1,134,405	32.7%	1,009,469	31.5%
データエントリー	292,406	8.4%	500,728	15.6%
その他	28,283	0.8%	31,879	1.0%
合計	3,474,540	100.0%	3,207,836	100.0%

(2) 設備投資等の状況

平成21年6月に共同コンピュータ㈱の福井本社ビルが竣工いたしました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

通信や金融分野を中心に情報化投資は今後も低調ながら継続することが考えられますが、ソフトウェア開発業務は中国を始めアジア諸国に委託する傾向がますます高まっており、受注価格が回復することは困難な状況にあります。この対策として、当社グループは、

- ① 技術者の技術力の向上、特に若年技術者の資格取得の推進を図り、引き続きお客様に付加価値の高い、信頼されるサービスを提供するよう努めます。
- ② 営業力及び技術力強化のために社内外から適切な要員を登用し、業績向上を目指します。
- ③ アジア諸国の有力企業とのジョイントビジネス／パートナーシップを確立し、安価で高付加価値のサービスと商品の提供に挑戦します。
- ④ 優秀な人材確保のため、通年中途採用を実施します。

以上の諸施策を実行し、更に業績向上に努める所存であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第39期 平成18年3月期	第40期 平成19年3月期	第41期 平成20年3月期	第42期 平成21年3月期	第43期 平成22年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	3,819,165	3,780,633	3,697,827	3,474,540	3,207,836
経 常 利 益 (千円)	247,965	194,550	180,602	150,077	16,723
当 期 純 利 益 (千円)	493,894	146,984	327,200	48,630	30,493
1株当たり当期純利益 (円)	102.10	29.76	63.24	9.38	5.98
総 資 産 (千円)	3,045,342	3,172,425	3,410,596	3,467,911	3,878,730
純 資 産 (千円)	1,526,569	1,697,068	2,040,798	2,003,093	2,042,345

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成21年4月24日開催の取締役会において承認された合併契約書に基づき、平成21年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である(有)ジスネットを吸収合併いたしました。

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	主要な業務内容	資本金又は出資金	議決権比率	決算日
共同コンピュータ株式会社	東京都千代田区	ソフトウェア開発	(百万円) 100.0	100.0 %	3月31日
株式会社 共栄データセンター	福井県福井市	データエントリ ソフトウェア開発 受託計算サービス	(百万円) 82.5	85.7	3月31日
株式会社 共栄システムズ	東京都三鷹市	ソフトウェア開発 コンピュータ関連サービス	(百万円) 100.0	100.0	3月31日
K Y D 株式会社	東京都千代田区	ソフトウェア開発	(百万円) 100.0	100.0	3月31日
株式会社 九州共栄システムズ	福岡県福岡市	ソフトウェア開発	(百万円) 68.7	100.0	3月31日
ボックスシステム株式会社	東京都三鷹市	コンピュータ関連サービス リクルート関連	(百万円) 80.0	100.0	3月31日
サムソン総合ファイナンス株式会社	福井県福井市	コンピュータ・機械等のリース業務	(百万円) 350.0	(100.0)	3月31日
株式会社 東北共栄システムズ	宮城県仙台市	コンピュータ関連サービス	(百万円) 10.0	100.0	3月31日
有限会社 北陸共栄システムズ	富山県砺波市	ソフトウェア開発	(百万円) 10.0	100.0	3月31日
有限会社 湘南共栄システムズ	神奈川県藤沢市	コンピュータ関連サービス	(百万円) 3.0	100.0	3月31日
有限会社 サムソン・エステート	東京都三鷹市	不動産の賃貸	(百万円) 45.0	(100.0)	3月31日
カイコムテクノロジー株式会社	石川県金沢市	ソフトウェア開発 パッケージソフトウェアの販売	(百万円) 100.0	(100.0)	3月31日
KYCOM OF AMERICA, LTD. (KOA)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	不動産及び証券の売買	(万米\$) 222.0	100.0	12月31日
YURISOFT, INC. (YSI)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	IT関連の情報収集	(万米\$) 16.0	100.0	12月31日

(注) 1. 議決権比率欄の () 書は、間接所有を表しております。

2. KYCOM OF AMERICA, LTD.は、平成22年12月31日までに清算の予定であります。

当社グループの連結子会社は14社、持分法適用会社は1社であります。当連結会計年度の業績につきましては、売上高は32億7百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益は1千5百万円（前期同期比89.8%減）、経常利益は1千6百万円（前年同期比88.9%減）となり、当期純利益は3千万円（前年同期比37.3%減）であります。尚、子会社の決算期は上記のとおりであります。企業結合の成果につきましては、在外子会社2社は直近の決算に基づき算出しております。また、在外子会社の売上高及び当期純利益は当該決算期中平均レートにより円換算しております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社（持株会社）、子会社14社、関連会社2社で構成され、ソフトウェア開発及び関連業務、コンピュータ関連サービス、データエントリーを主要内容とし、更に不動産事業その他を行っております。

当社グループの区分及び業務内容は、次のとおりであります。

区 分	業 務 内 容
ソフトウェア開発及び関連業務	情報システムのコンサルティング、企画、設計、開発、保守等の業務
コンピュータ関連サービス	ヘルプデスク、コンピュータ運用業務、経理及び人事・労務等のアウトソーシング受託業務
デ ー タ エ ン ト リ ー	文字データ及びイメージデータのエントリー業務
そ の 他	リクルート関連、人材開発及び教育訓練業務、指紋認証装置の開発及び販売、コンピュータ機器等オフィス設備のリース業務等、不動産及び証券の売買

(12) 主要な事業所

会社の名称	事業所の名称	所在地
当社	本店	福井県福井市
連結子会社		
共同コンピュータ株式会社	本店	東京都千代田区
株式会社共栄データセンター	本店	福井県福井市
株式会社共栄システムズ	本店	東京都三鷹市
K Y D 株式会社	本店	東京都千代田区
株式会社九州共栄システムズ	本店	福岡県福岡市
ボックスシステム株式会社	本店	東京都三鷹市
サムソン総合ファイナンス株式会社	本店	福井県福井市
株式会社東北共栄システムズ	本店	宮城県仙台市
有限会社北陸共栄システムズ	本店	富山県砺波市
有限会社湘南共栄システムズ	本店	神奈川県藤沢市
有限会社サムソン・エステート	本店	東京都三鷹市
カイコムテクノロジー株式会社	本店	石川県金沢市
KYCOM OF AMERICA, LTD.	本店	アメリカ合衆国ニューヨーク州
Y U R I S O F T, I N C .	本店	アメリカ合衆国カリフォルニア州

(注) KYCOM OF AMERICA, LTD.は平成22年12月31日までに清算の予定であります。

(13) 従業員の状況

事業部門の名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発及び関連業務	262
コンピュータ関連サービス	187
データエントリー	43
その他	32
合計	524

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入残高

借入先	借入残高
株式会社日本政策金融公庫	751,314千円
株式会社りそな銀行	173,039千円

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 16,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,115,492株 |
| (3) 株主数 | 454名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
吉村 昭一	978,700	19.25
カズオ ヨシムラ	517,248	10.17
(有)ソルジャーズ・フィールド・アソシエイツ	450,000	8.85
共同コンピュータホールディングス社員持株会	316,000	6.21
(有)ファースト・システムズ	252,000	4.95
小林 勇雄	227,520	4.47
ショウゾウ オオタニ	161,552	3.17
セントトーマス インベストメント マネージメント(株)	160,000	3.14
山本 保彦	141,444	2.78
相原 能文	117,000	2.30

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉村 昭一	サムソン総合ファイナンス株式会社代表取締役社長
取 締 役	小林 勇雄	当社経営指導部長 当社IR担当 株式会社共栄システムズ代表取締役社長 株式会社九州共栄システムズ代表取締役社長 ボックスシステム株式会社代表取締役社長
取 締 役	村井 幸夫	当社経営企画室長 当社情報システム統制部長 当社内部統制委員会委員長 共同コンピュータ株式会社代表取締役社長 KYD株式会社代表取締役 カイコムテクノロジー株式会社代表取締役社長
取 締 役	山崎 明子	当社経営統制部長 当社海外事業室長 当社監査室長
常勤監査役	小林 直博	サムソン総合ファイナンス株式会社監査役
監 査 役	福田 正樹	ジー・イー・フリート・サービス株式会社取締役副社長
監 査 役	橋田 康明	—

- (注) 1. 監査役のうち小林直博及び橋田康明の両氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役橋田康明氏は、当社の独立役員であります。
 3. 当期中の取締役の異動については、平成21年6月26日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、相原能文氏が任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	2名	32,400千円	(うち社外取締役一十千円)
監 査 役	3名	6,000千円	(うち社外監査役2名4,800千円)
合 計	5名	38,400千円	

(注) 当社には社外取締役はおりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 社外監査役小林直博氏及び社外監査役橋田康明氏と当社とは、資本関係、取引関係はありません。
- ④ 社外監査役の取締役会における活動状況につきましては、小林直博氏は20回開催のすべてに出席し、情報通信業界での長い経験から、また、橋田康明氏は17回出席し、IT業界に精通された専門家としての見地から、それぞれ貴重な意見を載せております。
- ⑤ 社外監査役の監査役会における活動状況につきましては、小林直博氏、橋田康明氏、共に3回の開催のすべてに出席し、それぞれ監査役会で定めた監査方針及び業務分担に基づいて行った監査の内容を監査役会に報告するなど、監査役監査の充実に努めております。
- ⑥ 社外監査役小林直博氏は、取締役小林勇雄氏の兄であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

永昌監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る報酬等の額	14,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

尚、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- ① 当社は「法令遵守及び企業倫理の徹底が社会的責任を果たすための最低要件である。」を行動指針とし、社内規則、規程類を整備改正し、取締役及び社員が常時閲覧できるようにしております。
- ② 毎月開催される定例取締役会においては、各取締役が担当職務の執行状況を報告し、監査役が各取締役の職務執行状況を監視、監査しております。
- ③ 内部監査部門である監査室は、「内部監査規程」及び「内部監査実施マニュアル」に基づき定期的に、更に臨時に、当社及びグループ子会社の業務及び財産の実態を監査しております。また財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況等の重要事項に関しては外部監査人と連携して監査しております。
- ④ コンプライアンス経営を促進するために、顧問弁護士及び顧問税理士の指導、助言を仰いでおります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- ① 重要な情報は「情報機密保護規程」及び「個人情報管理規程」により、その区分と取扱いが明確に定められ、関係者以外のアクセスを禁じております。
- ② 株主総会及び取締役会の議事録等の重要文書は、「文書管理規程」によりその保管責任者、保管場所、保存期間が定められております。
- ③ ネットワーク・サーバはセキュリティで保護され、ファイル・サーバへのアクセス権限は厳密に区分され制限されております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ① 「公印管理規程」により公印の取扱いを厳格に定め、重要文書の偽造あるいは濫製による損失を防止しております。
- ② 取締役及び社員は、「組織規程」及び「業務分掌規程」並びに「職務権限統制規程」に定められた職務と権限に基づき業務を遂行し、自己の職務と権限を超える事項は、「稟議規程」及び「乙稟議規程」並びに「グループ稟議規程」により上位者の決裁を仰ぐことにより、不測の事態（損失）を防止しております。
- ③ 「経営会議規程」に基づき、重要または異例な業務の執行に関する事項は経営会議に付議され、損失の危険への対応を審議しております。
- ④ 取締役及び社員の健康管理のための「保健衛生管理規程」、災害防止対策と衛生諸施策を定めた「安全衛生委員会規程」、資産保全のための「固定資産管理規程」を整備運用し、重要な財産の損失を防止しております。

-
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）**
- ① 「役員執務規程」により、取締役の行動指針及び心得を明確にしております。
 - ② 取締役会において、各取締役の管掌業務を定め、職務執行範囲を明確にしております。
 - ③ 毎月開催される定例取締役会のほか、経営会議が毎月2回以上開催され経営に関する重要事項の執行方策を具体的に協議し、取締役の職務の執行を支援しております。
 - ④ 取締役会において、中長期計画を策定し将来の経営目標を明確にしております。
- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）**
- ① 当社の取締役会の下に、内部統制委員会を設置し、当社及びグループ子会社の内部統制システムの整備運用を統括しております。
 - ② 「関係会社管理規程」により、当社のグループ子会社に対する管理の理念と基準を明確にしております。
 - ③ グループ子会社の重要事項は、事前協議の上「グループ稟議規程」により当社CEOの決裁を得ております。
 - ④ 当社の監査室は、「内部監査規程」によりグループ子会社の監査を実施しております。
 - ⑤ 「KCグループ社長会則」を定め、グループ子会社の取締役社長が毎月1回参集し、共通する重要課題を研究、協議しております。
- (6) **監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号および第2号）**
- ① 「監査役監査基準」に基づき、監査役の職務遂行を補助する監査役スタッフを確保し、かかる監査役スタッフの取締役及び業務執行者からの独立性を確保しております。
 - ② 「監査役会規程」に基づき、監査役会には事務局が設置され、監査役の職務遂行を補助しております。
- (7) **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）**
- ① 「監査役監査基準」及び「取締役会規程」により、監査役は取締役会及び経営会議その他重要な会議または委員会に出席し、取締役及び社員から業務執行状況について報告を受けることができます。かかる重要な会議に出席しない場合でも、監査役は付議事項について説明を受け、関係資料を閲覧することができます。

-
- ② 「監査役会規程」により、監査役は必要に応じ、監査役会において会計監査人、取締役、社員からの報告を受けることができます。
- ③ 「監査役監査基準」及び「内部通報制度運用規程」により、監査役は内部通報体制の情報受領先に加わり、社員からの情報を監査職務に活用することができます。
- (8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）**
- ① 「監査役監査基準」には、監査役は取締役社長と定期的な会合を持ち、取締役社長の経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換することが定められております。
- ② 「監査役監査基準」には、監査役および監査役会は取締役社長に対して、次の監査役監査の環境整備を含む諸事項について要請を行うことができると定められております。
1. 監査役監査の重要性と有用性に対する取締役社長その他の取締役の認識及び理解
 2. 監査役職遂行を補助する体制の整備に関する事項
 3. 取締役及び社員が監査役に対して報告すべき事項
 4. 内部監査部門等との連携に関する事項
 5. 内部統制システムの整備に関する事項
 6. その他、監査役の円滑な監査活動の保障に関する事項
- (9) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**
- 当社は、当社の行動指針である法令遵守、企業倫理の徹底に基づき、不正行為及び反社会的勢力には毅然と対応し、経済的利益を含む一切の利権を供与しないことを宣言するものであります。
- ① 当社の取締役、監査役、社員は、「役員執務規程」及び「監査役監査基準」並びに「就業規則」に従って行動し、反社会的勢力には一切関与しないものであります。
- ② 当社は、万一暴力団関係者等と認識できないまま反社会的勢力と経済取引を行った場合は、顧問弁護士、警察署に連絡、相談し、CEO以下組織全体として対応、排除するものであります。

以 上

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、消費税等を含んでおりません。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,526,708	流 動 負 債	818,989
現金及び預金	472,983	支払手形及び買掛金	40,749
受取手形及び売掛金	461,714	短期借入金	406,428
たな卸資産	219,666	未払法人税等	14,608
短期貸付金	38,788	未払費用	230,153
繰延税金資産	259,135	賞与引当金	58,677
その他	75,859	その他	68,373
貸倒引当金	△ 1,438	固 定 負 債	1,017,395
固 定 資 産	2,351,907	長期借入金	871,267
有形固定資産	1,603,788	長期未払金	13,625
建物及び構築物	513,941	繰延税金負債	2,713
機械装置及び運搬具	1,827	退職給付引当金	127,760
工具器具備品	48,843	その他	2,028
土地	1,039,176	負 債 合 計	1,836,385
無形固定資産	234,095	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	514,023	株 主 資 本	2,075,188
投資有価証券	198,618	資 本 金	1,612,507
長期貸付金	86,437	資本剰余金	48,480
繰延税金資産	111,518	利益剰余金	422,729
その他	141,917	自己株式	△ 8,528
貸倒引当金	△ 24,467	評価・換算差額等	△ 51,015
繰 延 資 産	114	その他有価証券評価差額金	17,466
株式交付費	114	為替換算調整勘定	△ 68,481
		少数株主持分	18,172
資 産 合 計	3,878,730	純 資 産 合 計	2,042,345
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,878,730

連結損益計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,207,836
売上原価		2,720,453
売上総利益		487,382
販売費及び一般管理費		471,880
営業利益		15,502
営業外収益		
受取利息	386	
受取配当金	1,320	
賃貸料収入	16,897	
その他	26,520	45,124
営業外費用		
支払利息	20,967	
減価償却費	11,453	
その他	11,482	43,903
経常利益		16,723
特別利益		
投資有価証券売却益	6,272	
賞与引当金戻入益	23,264	
貸倒引当金戻入益	2	
前期損益修正益	2,794	32,333
特別損失		
固定資産除却損	325	325
税金等調整前当期純利益		48,731
法人税、住民税及び事業税		20,740
法人税等調整額		△ 5,999
少数株主利益		3,497
当期純利益		30,493

連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
前 期 末 残 高	1,612,507	48,480	392,235	△ 112	2,053,111
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			30,493		30,493
自己株式の取得				△ 8,416	△ 8,416
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	30,493	△ 8,416	22,077
当 期 末 残 高	1,612,507	48,480	422,729	△ 8,528	2,075,188

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定		
前 期 末 残 高	5,190	△ 69,883	14,674	2,003,093
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				30,493
自己株式の取得				△ 8,416
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,275	1,402	3,497	17,174
当 期 変 動 額 合 計	12,275	1,402	3,497	39,252
当 期 末 残 高	17,466	△ 68,481	18,172	2,042,345

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社
- ・共同コンピュータ株式会社
 - ・株式会社共栄データセンター
 - ・株式会社共栄システムズ
 - ・ボックスシステム株式会社
 - ・株式会社九州共栄システムズ
 - ・KYD株式会社
 - ・サムソン総合ファイナンス株式会社
 - ・株式会社東北共栄システムズ
 - ・カイコムテクノロジー株式会社
 - ・有限会社北陸共栄システムズ
 - ・有限会社湘南共栄システムズ
 - ・有限会社サムソン・エステート
 - ・KYCOM OF AMERICA, LTD.
 - ・YURISOFT, INC.

当連結会計年度において、共同コンピュータホールディングス(株)は連結子会社である(有)ジスネットを吸収合併いたしました。(合併期日：平成21年7月1日)

- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 1社
- ・インフォネットシステムズ株式会社
- (2) 持分法非適用関連会社 1社
- ・株式会社エージェントバンク

持分法を適用していない関連会社1社については連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結計算書類作成会社と決算日が異なるのは下記のとおりであります。

会 社 名	決 算 日
KYCOM OF AMERICA, LTD.	12月31日
YURISOFT, INC.	12月31日

連結計算書類作成に当たっては、上記2社については、当該事業年度の計算書類を基礎としておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上調整を行うこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び原材料 …………… 先入先出法に基づく原価法によっております。
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 仕掛品 …………… 個別法に基づく原価法によっております。
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法によっております。
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

(主な耐用年数) 建物及び構築物 6～53年

② 無形固定資産 …………… 定額法によっております。
(主な耐用年数)

市場販売目的のソフトウェア …… 販売可能な見込有効年数(3年)

自社利用のソフトウェア …… 社内における利用可能期間(5年)

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、国内連結子会社は支給見込額を計上しております。

在外連結子会社は賞与支給慣行がないため計上していません。

- ③ 退職給付引当金 ……………当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
在外子会社は、退職金の支給規定がありませんので計上しておりません。
- (5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の決算期の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。
- (6) 消費税等の会計処理 一部の連結子会社を除き税抜方法によっております。
- (7) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

II. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

会計方針の変更

(完成工事及び完成工事原価の計上基準)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	1,288千円
建物	466,549千円
土地	992,527千円
計	1,460,365千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	114,784千円
長期借入金	684,359千円
計	799,143千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 278,445千円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	5,115,492	—	—	5,115,492
合 計	5,115,492	—	—	5,115,492
自己株式				
普通株式	400	31,600	—	32,000
合 計	400	31,600	—	32,000

(注) 自己株式の増加31,600株のうち、31,000株は市場からの買付けによる増加であります。また、残りの600株は単元未満株の買取請求による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に預金等の安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については銀行等金融機関から借入を行っております。なお、一部子会社において当連結会計年度に新社屋を建設いたしました。必要な資金は銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、営業管理規定に沿って顧客の選定や取引条件を取り決めリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握

を行っております。

借入金の用途は運転資金と設備資金であります。なおデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	472,983	472,983	—
(2) 受取手形及び売掛金	461,714	461,714	—
(3) 短期貸付金	38,788	38,788	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	111,232	111,232	—
(5) 長期貸付金	111,518	111,518	—
(6) 支払手形及び買掛金	(40,749)	(40,749)	—
(7) 短期借入金			
① 短期借入金	(210,000)	(210,000)	—
② 一年以内返済予定の長期借入金 （短期借入金を含む）	(196,428)	(196,428)	—
(8) 長期借入金	(871,267)	(871,267)	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、及び (2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式については取引所の価格によっております。また、非上場株式（連結貸借対照表計上額87,386千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、時価の算定については、元金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引く方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、及び (7) ①短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) ②1年以内返済予定の長期借入金、及び (8) 長期借入金

長期借入金は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、時価の算定については、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法によっております。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部子会社では、東京都及び神奈川県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸の1棟建てマンションを所有しております。なお、当該マンションの一部については厚生施設としても利用しております。

また、富山県には、ソフトウェア開発施設建築用土地を所有しております。

賃貸等不動産の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
966,746	841,229	△125,517

（※）1. 賃貸等不動産について、重要性の乏しいものは除いて記載しております。

2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注）時価の算定方法

賃貸等不動産の当期末の時価は、近隣の取引事例等に基づいて自社で算定した金額によっております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 398円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円98銭 |

VIII. 追加情報に関する注記

子会社の解散及び清算に関する日程の変更

当社は、平成20年2月21日開催の取締役会において、米国の連結子会社であるKYCOM OF AMERICA, LTD.の解散及び清算の日程を、平成20年12月31日までとし、その後この日程を平成21年12月31日まで延期いたしました。サブプライムローンに端を発する米国景気の後退が回復しないため、再度この日程を平成22年12月31日まで延期することといたします。

なお、当該米国子会社の清算による連結業績に与える影響は軽微であります。

IX. 重要な後発事象に関する注記

子会社の合併

当社の連結子会社である共同コンピュータ株式会社とKYD株式会社は、平成22年4月21日開催の両社取締役会において、共同コンピュータ株式会社を存続会社とし、KYD株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。合併期日（効力発生日）は平成22年6月1日を予定しております。

なお、当該合併は当社の100%子会社同士の吸収合併であるため、連結業績に与える影響はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

共同コンピュータホールディングス株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 松田俊雄 ⑩
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 前川慎一 ⑩
社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共同コンピュータホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同コンピュータホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第43期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

共同コンピュータホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 直 博 ⑩

監 査 役 福 田 正 樹 ⑩

監 査 役 橋 田 康 明 ⑩

(注) 監査役小林直博及び監査役橋田康明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	252,021	流 動 負 債	33,688
現金及び預金	662	未 払 金	14,668
売 掛 金	622	未払法人税等	1,439
立 替 金	133	未 払 費 用	1,919
前 払 費 用	5,084	未払消費税等	119
未 収 入 金	15,211	そ の 他	15,539
繰延税金資産	230,306	固 定 負 債	—
固 定 資 産	1,428,311	負 債 合 計	33,688
有形固定資産	1,047	純 資 産 の 部	
建 物	1,026	株 主 資 本	1,646,700
工具器具備品	20	資 本 金	1,612,507
投資その他の資産	1,427,263	資 本 剰 余 金	48,480
関係会社株式	1,365,322	資 本 準 備 金	48,480
関係会社出資金	13,000	利 益 剰 余 金	△ 5,759
長期未収入金	18,200	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 5,759
繰延税金資産	47,941	繰越利益剰余金	△ 5,759
そ の 他	1,000	自 己 株 式	△ 8,528
貸倒引当金	△ 18,200	純 資 産 合 計	1,646,700
繰 延 資 産	55	資 産 合 計	1,680,388
株式交付費	55	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,680,388

損益計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		107,286
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		107,286
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		106,627
営 業 利 益		658
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
そ の 他	248	249
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費 償 却	305	
そ の 他	104	410
経 常 利 益		498
特 別 利 益		
抱 合 株 式 消 滅 差 益	15,670	15,670
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	69,306	
貸 倒 損 失	182	69,489
税 引 前 当 期 純 損 失		53,320
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,796
法 人 税 等 調 整 額		△ 40,849
当 期 純 損 失		14,267

株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純 資 産 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 本 計	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金			
前 期 末 残 高	1,612,507	48,480	8,508	△ 112	1,669,384	1,669,384
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失			△ 14,267		△ 14,267	△ 14,267
自己株式の取得				△ 8,416	△ 8,416	△ 8,416
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 14,267	△ 8,416	△ 22,684	△ 22,684
当 期 末 残 高	1,612,507	48,480	△ 5,759	△ 8,528	1,646,700	1,646,700

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法によっております。
 - ② その他有価証券
時価のないもの ……移動平均法による原価法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 ……定率法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法
株式交付費 ……定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金 ……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理 ……税抜方式によっております。
- (6) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,573千円
- (2) 保証債務
他の会社の銀行借入債務に対して、保証を行っております。
 - 共同コンピュータ株式会社 533,410千円
 - 株式会社共栄データセンター 20,646千円
 - 株式会社共栄システムズ 169,146千円
 - 計 723,202千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務
 - ① 短期金銭債権 14,729千円
 - ② 短期金銭債務 31,040千円

3. 損益計算書関係

- 関係会社との取引高
 - ① 売上高 107,286千円
 - ② その他の営業取引高 22,069千円

4. 株主資本等変動計算書関係

- (1) 当期末における発行済株式数は、5,115,492株であります。
- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末	当期中の増加	当期中の減少	当期末
普通株式	400株	31,600株	一株	32,000株

(注) 自己株式の増加31,600株のうち、31,000株は市場からの買付けによる増加であります。また、残りの600株は単元未満株の買取請求による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰越欠損金 37,546千円
貸倒引当金 5,460千円
子会社株式評価損 77,047千円
投資有価証券評価損 4,004千円
その他 205,539千円
小計 329,596千円
評価性引当金 (51,348)千円
合計 278,248千円
- (2) 繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 一千円
- (3) 繰延税金資産の純額 278,248千円

6. 1株当たり情報関係

- (1) 1株当たり純資産額 323円93銭
- (2) 1株当たり当期純損失 2円80銭

7. 追加情報に関する注記

子会社の解散及び清算に関する日程の変更

当社は、平成20年2月21日開催の取締役会において、米国の連結子会社であるKYCOM OF AMERICA, LTD.の解散及び清算の日程を、平成20年12月31日までとし、その後この日程を平成21年12月31日まで延期いたしました。サブプライムローンに端を発する米国景気の後退が回復しないため、再度この日程を平成22年12月31日まで延期することといたします。

8. 重要な後発事象に関する注記

子会社の合併

当社の連結子会社である共同コンピュータ株式会社とKYD株式会社は、平成22年4月21日開催の両社取締役会において、共同コンピュータ株式会社を存続会社とし、KYD株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。合併期日(効力発生日)は平成22年6月1日を予定しております。

なお、当該合併による業績に与える影響はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

共同コンピュータホールディングス株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 松田俊雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 前川慎一 ㊞
社

監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共同コンピュータホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社からの監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
 さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。
2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

共同コンピュータホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 直 博 (印)
 監 査 役 福 田 正 樹 (印)
 監 査 役 橋 田 康 明 (印)

(注) 監査役小林直博及び監査役橋田康明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	東京都江東区東砂七丁目10番11号 (〒137-8081) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上 場 取 引 所	ジャスダック証券取引所
公 告 掲 載 紙	電子公告

1. 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。
<http://www.kyd.co.jp/>
但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に公告します。
2. 当社は貸借対照表及び損益計算書を、決算公告に代えてホームページに掲載しておりましたが、平成18年5月1日の会社法施行に伴い、有価証券報告書提出会社の決算公告義務が免除されましたので、これを省略させていただきます。

○株式に関するお手続き用紙のご請求について

株式に関するお手続き用紙（届出住所・印鑑・姓名等の変更届、配当金振込指定書、単元未満株式買取請求書、名義書換請求書等）のご請求につきましては、上記株主名簿管理人にてお電話ならびにインターネットにより24時間受け付けておりますので、ご利用ください。

0120-244-479（三菱UFJ信託銀行本店証券代行部）

0120-684-479（三菱UFJ信託銀行大阪支店証券代行部）

）通話料無料

インターネットアドレス<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

なお、株券保管振替制度をご利用の株主様は、お取引口座のある証券会社にご照会ください。



KYODO COMPUTER